

貨物

事業者番号

令和 年 月 日

申請者の確認

住所
事業者名
代表者名

提出先	国土交通大臣	殿
	運輸局長	殿

(提出先該当欄に○印を記入すること。)

一般貨物自動車運送事業事業報告書

貨物利用運送事業事業報告書

令和 年 上・下・全期

直近の事業年度の
確認

年 月 日から 年 月 日まで

事業種類

支局またはトラック協
会の受付の確認

一般貨物(特別積合せ・有)	鉄軌道業
一般貨物(特別積合せ・無)	自動車道
貨物利用運送事業	その他

○○運輸支局

03.06.01

(事業種類の該当欄に○印を記入すること。)

事業者番号

事業概況報告書

年 月 日から 年 月 日まで

あて

住 事 業 者 所
 事 業 者 名
 代 表 者 名 (役 職 名 及 び 氏 名)
 電 話 番 号

事業者の確認

申請者の確認

①

経営規模

資本金の額又は 出資の総額	千円	発行済株式総数	株
------------------	----	---------	---

主な株主 (所有株式数の多い順に5名を記載すること)

株 主 名	発行済株式総数に対する割合 (%)

役 員

	役 職 名	氏 名	常勤非常勤の別
取締役 (理事) 等			
会計参与			
監査役 (監事) 等			

①②から中小企業を確認

②

経営している事業

事 業 の 名 称	従業員数 (人)	営 業 収 入 (売 上 高) 構 成 比 率 (%)
合 計		100%

備考

- 従業員数は、給与支払の対象となった月別支給人員 (臨時雇用員にあっては、25人日を1人として換算) の該当事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
- 会社法 (平成17年法律第86号) 第2条第12号に規定する指名委員会設置会社にあつては、「監査役」を「執行役」とすること。

区分	一般			特定
	特積	利用	霊柩	

事業者番号	
-------	--

貨物自動車運送事業実績報告書

あて

申請者を確認

住所
事業者名
代表者名
電話番号

事業概況（ 年3月31日現在）

事業用自動車	両	従業員数	人	運転者数	人
--------	---	------	---	------	---

事業内容（前年4月1日から3月31日まで）

・ ダンプによる土砂等輸送	・ 冷凍
・ 基準緩和認定車両による長大物品等輸送	・ 原木
・ 国際海上コンテナ輸送	・ 引越
・ コンクリートミキサー車による生コンクリート輸送	その他
・ 危険物等輸送	（ ）

従業員数から中小企業（300人以下）を確認

輸送実績（前年4月1日から3月31日まで）

	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	走行キロ (キロメートル)	実車キロ (キロメートル)	輸送トン数		営業収入 (千円)
					実運送 (トン)	利用運送 (トン)	
北海道							
東北							
北陸信越							
関東							
中部							
近畿							
中国							
四国							
九州							
沖縄							
全国計							

支局またはトラック協会の受付印の確認



事故件数（前年4月1日から3月31日まで）

交通事故件数		重大事故件数		死者数		負傷者数	
--------	--	--------	--	-----	--	------	--

- 備考
1. 区分の欄は、該当する事項を○で囲むこと。
 2. 従業員数は、兼営事業がある場合は、主として当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員のうち当該事業分として適正な基準により配分した人数とし、運転者数を含むものとする。
 3. 事業内容については、主なもの三項目以内を○で囲むこと。
 4. 危険物等とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第101号)別記様式の(注)の「積載危険物等」をいう。
 5. 輸送実績については、地方運輸局の管轄区域ごとに、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所に配置されている事業用自動車の輸送実績（ただし、輸送トン数（利用運送）については、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所において行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量）について記載すること。
 6. 交通事故とは、道路交通法(昭和23年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
 7. 重大事故とは、自動車事故報告規則第2条の事故をいう。